

会 議 録

1 会議名

平成 30 年度第 2 回新道区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 平成 30 年度地域活動支援事業について（公開）

① 課題の共有と質問事項の事前整理について（その 1）

② 課題の共有と質問事項の事前整理について（その 2）

③ ヒアリングの実施について

(2) その他（公開）

① 事務連絡

3 開催日時

平成 30 年 5 月 18 日（金）午後 3 時 30 分から午後 8 時 10 分まで

4 開催場所

新道地区公民館 多目的ホール

5 傍聴人の数

1 人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・ 委 員：秋山 茂（会長）、浦野憲一（副会長）、金井秀雄、金子八重子

佐藤順治、高橋由美子（副会長）、田中正一、塚田みさ尾

船崎 聡、水野恵一郎、森 紀文、吉田文男（欠席 2 名）

・ 事務局：中部まちづくりセンター：本間センター長、野口係長、田中主事

自治・地域振興課 ：松縄副課長

8 発言の内容

【野口係長】

・ 会議の開会を宣言

・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 2 項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 1 項の規定により、会長が議長を務めることを報告

【秋山会長】

- ・会議録の確認者：田中委員
次第に基づき、本日の流れについて事務局に説明を求める。

【野口係長】

- ・次第、担当課の所見一覧を説明

【秋山会長】

今の説明に質疑を求める。

(発言なし)

【秋山会長】

次に、次第「(1) 平成 30 年度地域活動支援事業について」の「① 課題の共有と質問事項の事前整理について (その 1)」に入る。班分け表をもとに班に分かれていただき、全事業を対象に意見交換や疑問点の確認をしていただく。進行役は副会長 2 名が行い、その後、班で出た疑問点や意見の発表をしていただく。

— 班に分かれて意見交換 (60 分間) —

【秋山会長】

会議を再開する。

「(1) 平成 30 年度地域活動支援事業について」の「② 課題の共有と質問事項の事前整理について (その 2)」に入る。

それでは、A 班から議論の内容を紹介していただき、続いて B 班をお願いします。

【金子委員】

A 班では、提案事業一覧にそって議論した結果、特に話題となったのが「新-6」「新-7」である。

「新-6 町内の伝統・文化である祭りの伝承・にぎわい創出による地域住民の融和と一体感を育み『確かな絆』を深める事業」であるが、提灯は祭りを盛り上げるうえで大切であると思うが、町内会単独でとなると問題があると考えた。つまり、新道地区の町内会長たちが、まずは富岡地区から始めてみようとの提案があるのであれば問題ないが、町内会単独での提案であるなら地域協議会にて良し悪しを審議するべきだと考える。

次に「新-7 アクティブスポーツで遊びのプロになろう！事業」は、新道区の事業として相応しくないとの意見が出た。今年度も事業提案書を見る限りでは、新道区の子供たちが参加すると言うよりは、上越市内全体を対象にしているように感じるため、新道区の事業ではなく、市のスポーツ推進課などの管轄だと思う。

また、細かいことではあるが「新-3 グラウンドゴルフで地域を活性化させる事業」は毎年度、町内会や老人会で取り組んでいるが、子安新田町内会が中心となり、対象地域を広めて近隣の老人会との交流なども取り込んでみてはどうか。

次に「新-5 とよば町内 大ケヤキ 2 本（樹齢 300 年）周辺環境整備事業」は、毎年度地域活動支援事業で行う必要はないと考えた。

そのほかの指摘はなかった。

【秋山会長】

続いて B 班。

【船崎委員】

「新-1 新道地区 運動普及推進員・食生活改善推進員活動支援事業」のタスキ購入であるが、タスキを掛けることで事業の宣伝広告にも繋がり、購入するのは良いが、保管場所についてヒアリングにて質問したい。

「新-2 新道地区水害危険地域自主防災組織による安心・安全事業」は、特に問題ないと考えた。

「新-3 グラウンドゴルフで地域を活性化させる事業」について、地域活動支援事業は新道区全体への配分予算であるため、1 町内会だけではなく、新道地区老人会全体に諮ってもらいたかったとの意見が出た。提案書には、とよば、子安、子安新田の 3 町内の老人会には話をしたとの記載があるが、あくまでもこの事業は新道区全体のことなので、新道区の他の老人会にも諮り、子安新田が取りまとめて保管や管理をして、他の町内会にも貸出などができるようにする必要があるとの意見が出た。

「新-4 とよば町内 宮ノ台公園の環境整備・交流推進事業」について、設置後の遊具の保管・管理・修繕をどのように考えているのかを確認したい。

「新-5 とよば町内 大ケヤキ 2 本（樹齢 300 年）周辺環境整備事業」は、昨年度、現地視察にて状況を確認したため、仕方がないと判断した。

「新-6 町内の伝統・文化である祭りの伝承・にぎわい創出による地域住民の融和と一体感を育み『確かな絆』を深める事業」は、各世帯に提灯を飾るとのことで町内

会単独のことであり、また富岡町内会内の全世帯に周知徹底しているのか疑問である。いざ配布しても飾らないとの世帯があっては問題になるからだ。

「新-7 アクティブスポーツで遊びのプロになろう！事業」は、昨年度は新道区として事業費の一部を採択したが、新道区の事業としてまた今年度も支援すべきなのかとの意見があった。昨年度も指摘があったが、そもそも、市からの助成はあるのか、さらに、上越アクティブスポーツ協会の事務局はどこなのか。新道区の事業として行うのであれば、新道区内に事務局がなければおかしい話になる。さらに、新道区以外からも参加する子供たちがいた場合はどうなるのか。できることであれば、上越市の担当課の支援で事業を行うことが望ましいとの意見があがった。

「新-8 稲田四ツ葉会の生き生き支援事業」の輪投げセット購入であるが、稲田四ツ葉会は、稲田地区の4町内老人会をまとめた組織とのことで、先ほどの子安新田福寿会と同様に、新道区全体への貸し出しができるようにするべきである。次に、光明寺で開催しているとのことであるが、座椅子やファンヒーターなどの保管場所を確認したい。また、提案書には、輪投げに関係ないと思われる備品の購入もあるとの指摘もあった。

「新-9 富岡小学校 PTA 野球活動事業」は、子供の野球チームではなく、保護者の野球チームからの提案とのことで、22着のユニフォームの購入とある。構成人数が15名だが、今後増えていくことを見越しての22着の申請ということであるが、今の段階では、今の構成人数のユニフォーム数で良いのではないかとの意見があがった。

「新-10 イーストユニティーズ幼年野球活性化事業」のプレハブ保管庫の購入に関しては、子供の活動支援でもあり、また市からの所見のとおり課題なしと判断した。

「新-11 新道すこやかサロン環境整備事業」は、特に問題ないと判断した。

【秋山会長】

2班からの意見も元に、フリーな意見交換を求める。

【船崎委員】

今ほど2班より出た意見の中から、これは必ず必要なヒアリング項目だと言うもの見極めてはどうか。省略できる質問事項や致し方ないという項目を絞り込んでみてはどうか。

ところで、新道地区町内会長協議会が提案している土N0袋は、提案個数で足りるのか。

【田中委員】

あれだけ広い水害地域であるため全く足りない。災害がないことを祈ってこれだけの数量に絞ったところだ。

【水野委員】

話は変わるが、高田区では高田公園のお堀が溢れた時の水害対策として、市に排水ポンプや土嚢の設置を要請し、配置したと聞いているが、以前の大雨では対応がギリギリであったということだ。新道区は今までも水害にあっている地域であり、土嚢で防ぎきれないことが想定されるため、排水ポンプの設置などを地域協議会として市に意見書などで要請してみてもどうか。

【秋山会長】

市に備品の購入を要請するということか。

【水野委員】

そうである。

【田中委員】

先日、国土交通省高田河川国道事務所、水害危険地域の町内会、樋門管理者との討論会の中で、一番の原因は新道地区の堤防・水門や河川の形状上、関川が少しの雨でも増水してしまうとのことで、増水すれば逆流し樋門も機能せず、水がはけるところもない。このような状況なので急場をしのぐ意味で土 NO 袋を配備するという考えで提案したところだ。現段階では、町内会長協議会と市で協議しながら、大きな水害にならないように注意していくこととなっている。

【浦野副会長】

今ほど水野委員からも話があり、以前にも話が挙がったが、今回の地域活動支援事業の審査・採択の終了後、新道区地域協議会の一つの結論として、水害対策などの要望を市へ意見してみてもどうか。関川の問題は、現在、新道区が一番の問題であるため、即解決できる問題ではなくとも、今後さらに近隣に様々な施設が出来る予定があり、上越魚沼地域振興快速道路もできるため、水害対策は重要課題であると思われる。

また、補足するが「新-11」は提案書にある、かも子会館、稲田2丁目会館、芙蓉荘だけではなく、新道地区内の各町内会館や集会所に高齢者がゆっくり休める座椅子や椅子を長い目で見つけて設置していくべきである。また、新道みつわ会より、夏場の暑さ対策として、エアコン設置との声もあったが、今年の夏は冷風扇、つまりサーキュレ

ーターで対応するとのことである。今後、新道地区内の各町内会館や集会所に地域住民が自由に使える備品の購入を数年かけて計画し、実施していきたいと話があった。

次に「新-6」の提灯の件は、自分が町内会長より以前に相談を受けた際、町内会で各世帯に提灯を配るためにこの事業を活用するのは難しいのではないかという話をしたのだが、それは決してダメと言うことではない。稲田四丁目・下稲田・寺は、昔の祇園祭の時から祭りを盛り上げて一生懸命取り組んでいるが、他の地域ではなかなかそのような大きな行事がない。上越祭りで八坂神社のお神輿が直江津まで川を下るときは、各町内会長がただ祝儀を持って行って終わってしまうとのことだ。せっかく祇園祭と高田の祭りが1つになったのだから、みんなで祭りを盛り上げていくために、上越祭りの際は、まずは富岡が元となって、とよばから藤野新田までの全ての町内会が提灯を下げ、また、自身の町内の祭りの際にも提灯を下げるということを年次計画として広域的にやっていければいいのではないかということも考えられるからだ。

【秋山会長】

他にないか。

【船崎委員】

先ほどもあったが、「新-6」の提灯は、町内会の全世帯に周知徹底してあるのかが気になる。町内会はやりたくても、やりたくないと思う住民が配った提灯を下げないとなれば無駄になってしまうのでヒアリングで確認したい。

【秋山会長】

先ほど水野委員からの話にもあったように、現在、地域協議会では地域活動支援事業がメインとなり、自主審議が全く出来ていないのが現状である。事業の採択が終わったら自主審議をしていきたい。

今回の支援事業の提案に関しては、一部の例外もあるが、それは費用を抑えながら全ての事業を採択できるのではないかと考えている。先ほどから話が出ている提灯の事業も、出来れば今後は新道区全体を考えた提案として出てくれば望ましいと思う。

この後ヒアリングに移るが、ヒアリングの中で気づいた点などがあれば、都度質問してほしい。

他に質問などはあるか。

無いようなので、これで第1部を終了する。休憩をとり、次の開始時間は午後6時とする。

— 休憩（30 分間） —

【秋山会長】

次第「③ヒアリングの実施について」事務局に説明を求める。

【野口係長】

- ・1 事業あたり 10 分の審査となり、事務局から事業名と事業概要の紹介を行い、その後、提案者から事業説明を行う。事業説明の終了 1 分前にベルを鳴らし、時間となったときにもベルを鳴らす。
- ・その後 6 分間のヒアリングに入り、終了の 1 分前にベルを鳴らし、時間となったときに最後にベルを鳴らして終了となる。ヒアリングは質問する場であり、意見にならないように気を付けること。

【秋山会長】

ヒアリングを進めていく。今後の進行は事務局にお願いする。

【野口係長】

- ・ヒアリング順は、事業番号順と異なることを説明
- ・「新-3 グラウンドゴルフで地域を活性化させる事業」の概要説明

【新-3 提案者】

- ・事業説明

【秋山会長】

「新-3」について質疑を求める。

【船崎委員】

子安新田町内会だけではなく、他の町内会や老人会にも幅広く声掛けするとのことであるが、現在、とよば町内会・子安町内会・子安新田町内会だけのようなのだが、鴨島一丁目から三丁目町内会も隣接しているので積極的に声掛けしてほしいところだが、子安新田町内会で備品を管理するにしても、他の町内会からの貸し出しの要請があった際は可能か。

【新-3 提案者】

可能である。

【船崎委員】

今後、子安新田町内会・老人会が中心となり、新道地区内全体の老人会で大会などが出来ればよいと思うがどう考えるか。

【新-3 提案者】

提案に基づき採択された際は、隣接する町内会にも声掛けしたいと考えており、子安新田町内にある「やすらぎ公園」では競技するには狭いため、中央橋の河川敷にある広場の使用について国土交通省や市の河川海岸砂防課に申請し、了承を得ている。

【浦野副会長】

競技には、芝生や地面の手入れはしなくて良いのか。

【新-3 提案者】

特別な手入れの必要はない。

参考までに、ゲートボールや輪投げとは違い、グラウンドゴルフはルールが16条しかなく、男女問わず誰でも気軽にできるスポーツで、1ラウンド回ること約240メートル歩くことになる。昨年、子安新田で開催した際は、子供から高齢者まで約90名の参加があり、優勝者は76歳の女性であった。

【金子委員】

河川敷で開催する際、参加人数に適したテントなどの休憩スペースの設置はどうするのか。

【新-3 提案者】

競技は約3時間を予定している。河川敷にはゲートボール場があるため、上越市のゲートボール連盟の会長と話し合い、ゲートボール場隣りの場所の使用許可を得ている。さらに、ゲートボール連盟の会長にトイレについて確認したところ、トイレはないが、どうしても利用したい人は中央病院のトイレを利用させていただいているとの話があった。しかし、子安新田町内会長と相談し、中央病院のトイレを借りるのではなく、近くに自分（新-1提案者）が所有している土地があるので、開催日には敷地内にレンタルの簡易トイレの設置を考えている。

【野口係長】

時間になったので、終了させていただく。

— 提案者退席 —

- ・「新-4 とよば町内 宮ノ台公園の環境整備・交流促進事業」の概要説明

【新-4 提案者】

- ・事業説明

【野口係長】

「新-4」について質疑を求める。

【船崎委員】

市の公園内に遊具を設置するとのことであるが、通常、市の公園の遊具設置、管理、補修、点検は市で行うはずであるが。

【新-4 提案者】

市では年に2回視察に来ており、指摘等をしていく。

【野口係長】

補足だが、市の所見一覧では、「今後設置する遊具等の管理は設置者が管理」となっているため、今回の提案で設置する遊具の管理は、とよば町内会になる。

【新-4 提案者】

今後も年2回は市が視察に来て危険箇所の指摘をするはずだが、管理は町内会が行うことになる。

【浦野副会長】

昨年度、地域協議会で現地視察を行ったが、現在設置されている遊具は今後も継続して設置され、利用するのか。

【新-4 提案者】

現在、鉄棒、ブランコ、シーソーの3点があり、使用可能なものは継続的に設置し、利用をする予定である。

【浦野副会長】

提案書にある滑り台とパンダの遊具は新たに設置するということか。このパンダの遊具はどのように遊ぶのか。

【新-4 提案者】

パンダには、幼児がまたがって遊ぶ。

【浦野副会長】

パンダはバネで動かないのか。

【新-4 提案者】

固定されているため揺れないし動かない。

【浦野副会長】

2つも追加して設置しなくても良いのではないか。

【新-4 提案者】

幼児の利用者が多いため、設置したいと考えている。

【佐藤委員】

滑り台の設置に伴い、冬場の管理はどうするのか。

【新-4 提案者】

もともと設置されていた滑り台は、市から危険との指摘があり撤去した。しかし、今回設置を提案している滑り台は固定式であるため、冬場もそのまま大丈夫である。

【佐藤委員】

部品を取り外して保管する必要はないのか。

【新-4 提案者】

その必要ない。

【秋山会長】

遊具に危険などがないように点検する作業はどのように考えているのか。

【新-4 提案者】

自宅が公園から50メートル程度と近いので、まめに外向いて確認するつもりである。さらに、今年度、公園に隣接する敷地に町内会館の建設を予定しており、町内会館が竣工すれば、公園の使用頻度も多くなると見込まれるため、今よりも幅広い利用者が見込まれる。

【船崎委員】

滑り台は冬場もそのままの状態で見られているわけだが、使用禁止にするなど対応はどうするのか。

【新-4 提案者】

雪の状況に合わせて対応する予定である。

【野口係長】

時間になったのでヒアリングを終了する。

・「新-5 とよば町内 大ケヤキ2本（樹齢300年）周辺環境整備事業」の概要説明

【新-5 提案者】

・事業説明

【野口係長】

「新-5」について質疑を求める。

【船崎委員】

昨年度、現地を視察してみて、危険であるため枝木は切った方が良いと思う。神社には氏子がいるが、町内の会計収入額が 365 万 2 千円、会計支出額が 318 万 2 千円と支出も多いようである。神社庁への支払いや、お賽銭・祭りへの寄付金もあると思う。今回の提案事業の収支計画書を見ると 60 万円を地域活動支援事業から、残りをとよば町内会からとなっているが、神社からの出資は一切ないのか。

【新-5 提案者】

今まで町内が小さかったため、お賽銭と言っても年間 1 万 2 千円から 1 万 3 千円程度であった。現在、氏子から会費は貰っていない。そのため、町内の一般会計より 4 万円を神社へ繰り出している。なお、提案書に記載の額は町内会全体の収入である。

【船崎委員】

鴨島も神社があり、町内会費とは別に氏子から会費を取り運営している。鴨島でもケヤキがあり伐採する費用を氏子からの会費で賄っているが、提案書を見る限りでは氏子からの会費の記載がなかったため疑問に思った。つまり、氏子からは一切お金をもらっていないと言うことで良いか。

【新-5 提案者】

町内会の一般会計からの繰り出しのみである。家を新築しても神棚を設置していない家が多く、お札を作ってもなかなか収入につながっていない状況である。

【船崎委員】

では、神社の収入だけでは運営が難しいということか。

【新-5 提案者】

そうである。

【金子委員】

昨年度に採択されず、地域協議会委員が現地視察に行ったが、委員の意見で何か参考になったものはあったか。

【新-5 提案者】

昨年は、樹齢 300 年のケヤキが 2 本あるということで、市の文化財にしてもらったほうが事業採択への近道と考え市文化行政課に相談した。しかし、文化財の認定基準が高く難しいとの結論であった。提案書にも記載したが、昭和 63 年に環境庁には報告もしてある。

今回は、取り急ぎ、公園内に入り込んでいる枝部分だけでも地域活動支援事業の補

助で伐採も含めた事業としたいため提案した。

【田中委員】

昨年度、現地視察し地域活動支援事業にてケヤキ伐採の支援をと考えているが、採択された後は、町内会や氏子で維持管理をしてほしい。

【野口係長】

以上でヒアリングを終了する。

— 提案者退席 —

【野口係長】

・「新-6 町内の伝統・文化である祭りの伝承・にぎわい創出による地域住民の融和と一体感を育み『確かな絆』を深める事業」の概要説明

【新-6 提案者】

・事業説明

【野口係長】

「新-6」について質疑を求める。

【船崎委員】

夏祭りとお祭りのお祭りの2つ記載されているが、春祭りはないのか。

【新-6 提案者】

昔は春祭りも実施していたが、色々な問題があり時期を7月にずらしたため現在は夏祭りとして行っている。

【船崎委員】

先ほどの事業説明で、富岡の町内会を11班に分け、そのうち2班だけが祭りに参加とあるがどういうことか。

【新-6 提案者】

年々参加する班が減ってきている。

【船崎委員】

では、ほとんどの班が参加しないということか。

【新-6 提案者】

時代が時代であると言われたらそれまでだが、仕事などの理由から参加者が減っており、このままでは祭りの衰退が予想される。ただでさえ地域間の交流の場がないのが現状である。

【船崎委員】

その状況下で、260 個の提灯を各世帯に下げてもらえることは、地域住民は了承しているのか。

【新-6 提案者】

町内会役員と組長には話してある。

【船崎委員】

反応はどうか。

【新-6 提案者】

是非やってほしいと言われている。

【船崎委員】

購入したが提灯を下げてもらえないでは困るが。

【新-6 提案者】

大丈夫である。

【浦野副会長】

このままでは祭りが衰退する、地域住民の交流の場がなくなるとの心配があるための提案であると理解している。先ほど分科会でも話が出たが、富岡町内会単独の祭りのための提灯となると抵抗感がある。しかし、新道地区では富岡がある意味において中心であり、近隣町内への影響や役割は大きいので、富岡の祭りをきっかけに、今後新道地区では祭りになると提灯が下がるという武器になればと考える。例えば、現在、上越祭りの際に、稲田四丁目町内会、寺町内会、下稲田町内会だけがのぼり旗を立てているが、新道地区全体を盛り上げるための祭りという考え方で提案と理解してほしい。

【新-6 提案者】

今回提案するにあたり、新道地区の 10 町内の町内会長に提灯購入を依頼した。みんな新道地区を盛り上げようと言ったが、なかなか賛同してもらえず、結果的に富岡町内会単独という形になってしまった。しかし、新道地区で富岡町内会は祭りを行っているので、今後、富岡町内会が祭りをやめてしまえば新道地区全体がおかしくなってしまうと考えている。

【田中委員】

どこの町内も祭りへの参加が減り、また高齢者の参加も減っているため町内会が苦

労しているのが現状である。そのため、提灯で祭りを盛り上げるという考えは良いと思う。以前、南部地区では雁木通りに風鈴を飾り街道をつくる地域活動支援事業を行ったが、いつの間にか風鈴がなくなってしまった。今回採択された際は、数年後には提灯がなくなったと言うことが無いようお願いしたい。

【野口係長】

以上でヒアリングを終了する。

— 提案者退席 —

【野口係長】

・「新-7 『アクティブスポーツで遊びのプロになろう！』事業」の概要説明

【新-7 提案者】

・事業説明

【野口係長】

「新-7」について質疑を求める。

【浦野副会長】

昨年度、補助希望額の半分で地域協議会が採択したのはなぜか理解しているのか。また、昨年度同様、半額を申請したいと言ったが、事業への参加者が全員、新道地区の住民であれば問題ないが、今までの活動内容を見る限りでは非常に広範囲で活動している。新聞等にも取り上げられ、大変立派な活動をしているのは理解できるが、新道区の地域活動支援事業ではないように思う。実際、新道区の住民である参加者・関係者はどのくらいいるのか。

【新-7 提案者】

現在、会員数 190 名のうちの約 20 名、率にして約 10 パーセントである。しかし、普段の会合では住所は確認していないため、把握している約 20 名以外は不明である。

自分も高田区の地域協議会委員をしているが、地域活動支援事業は地域協議会委員によっては地区の支援金と考える委員もいると思う。しかし、自治区に限定してしまうと町内会や子供会などの小さな団体が対象となってしまうので、当団体のような活動を通じて、地域活動支援事業で新道区に足を運んでもらうことで地域の魅力を発信出来ればと考える。実際、参加会員にどこの地区かと訪ねても、自分の住んでいる自治区を把握していない方が多い。しかし、当団体が活動しているのは間違いなく新道区であり、今後も継続して新道区での活動をしていくつもりである。

【浦野副会長】

新道区だけではなく、他の自治区へも事業提案してみてもどうか。例えば、新道区で60万円なら上越市の中心である高田区で100万円など。新道区は地域支援活動事業の予算が少ないが、高田区のような大きな自治区なら配分額も多いので提案しやすいのではないかと。

【新-7 提案者】

例えに出た高田区では当団体の活動は行っておらず、活動している場所が新道区のみであるため、新道区に提案した。

【浦野副会長】

提案書でこれまでの活動内容を見る限り、金谷山周辺での活動もあり、上越市の中心は旧高田地区であるため、高田区への提案が良いと思うが。

【船崎委員】

提案書には所在地の記載がない。新道区の地域協議会、新道区の予算であるため、新道区に拠点があり新道区のために活動している分には問題ないが、実際の活動拠点はどこなのか分からない。実際使っている施設は富岡のようだが、それは使用している施設がたまたま新道区内にあるだけで、実際に活動している訳ではない。活動拠点は別にあるのか。実際の活動内容を見ると色々な場所で活動しており、月に数回は富岡で行っているだけであり、すべての活動が新道区内ではない。

【新-7 提案者】

提案書に記載のある富岡が間違いなく活動拠点であり、月に10回活動している。なぜ他の場所でも活動しているかと言うと、当団体は大々的に活動しているため様々な人や場所からPRしてみないかとのオファーがある。その際は、色々な場所に出向いてPR活動をしているが、あくまでも活動拠点は新道地区である。

【船崎委員】

では、活動拠点ではなく、借りている場所が活動拠点であるとの説明であるが、自分の考えとしては、活動している場所が拠点ではなく、たまたま借りている場所が富岡と言うことではないのか。団体とは、活動の拠点にしている場所が他にあり、開催場所が他に存在するのではないかと。提案書を見る限りでは活動拠点が色々な場所にまたがっているように思う。提案書の最後に「附属小生徒」ともある。

【新-7 提案者】

附属小学校の生徒は、バスに乗って拠点である富岡に来て活動した。あくまでも、富岡の活動拠点があってこそその活動になる。

【船崎委員】

そうではなく、活動しているのは上越市全体ではないのか。月に10回、富岡で活動はしているが、基本的には1年間を通して様々な場所で活動しており、なぜ新道区の地域活動支援事業に提案したのかが疑問である。場所を借りて活動している場所が新道区の富岡というだけであって、新道区の子供たちを中心に活動している訳でもなく、市内全体で活動しているのではないのか。

【新-7 提案者】

確かに、対象者は幅広いと思うが、実際に活動しているのは富岡である。新道区内の小学校からもオファーがあれば活動を行うが、提案書にある附属小学校からはオファーがあったので、我々の体験拠点に向いてもらい活動を実施した。

【田中委員】

以前、市長と市議会議員との話し合いの中で、市長が「企業に投資してもらい、資金を集めるなど、皆さんの発想力で取り組んでほしい」との話があった。上越タウン情報には「アクティブスポーツの複合型屋内施設の建設費用は新設で約6億円を見込んでいる。賛同企業などを探して建設を実現させたい意向。既存の体育館や倉庫などの改修も検討し、場所は上越市の高田地区を中心に、妙高市、糸魚川市も視野に入れていく」と記載がある。これによれば、いずれは新道区を離れ、高田区を中心に活動するということか。

【新-7 提案者】

現在、当団体は富岡にあるパティオ関係者と、今ほど話にあった事業を検討している。今後の活動場所としては、個人の意見として、金谷山が面白い場所であると考えている。ただ、今回地域活動支援事業での購入を希望している「パンプトラック」は金谷山に持っていくことは考えておらず、パティオ内の東側公園という公園に設置する話が出ているため、今後も何かしらの形で現在の拠点としている富岡で活動を継続していくつもりである。また、先ほど市長の「色々な補助金や企業に」と言った話があったが、昨年、直接市長に新道区で地域活動支援事業が採択された旨を報告した際、「大いにこの制度を利用してほしい」との言葉をいただいた。市としては、物品の購入等は支援できないとのことなので、この事業を活用したいと考えている。今後も上

越市の新しい力になりたいと思っているためお願いしたい。

【野口係長】

以上でヒアリングを終了する。

— 提案者退席 —

— 休憩（5分） —

【野口係長】

・「新-8 稲田四ツ葉会の生き生き支援事業」の概要説明

【新-8 提案者】

・事業説明

【野口係長】

「新-8」について質疑を求める。

【船崎委員】

活動拠点が光明寺となっているが、採択後に購入を予定しているお座敷チェアー、電動ウォーカー、ファンヒーターはすべて光明寺に保管するのか。

【新-8 提案者】

そうである。

【船崎委員】

老人会で購入したものを光明寺と言うお寺で保管するとなると、寺での法要やお参りの際にお座敷チェアーが置かれていたら当然使われてしまうのではないかと予想できるが、どのような管理を考えているのか。

【新-8 提案者】

採択され購入した後は、老人会所有物と背もたれに記載し区別するつもりである。

【船崎委員】

ファンヒーターも同様か。

【新-8 提案者】

そうである。

【秋山会長】

提案書には「朝の定例会」と記載されているが、参加者は高齢者であり、膝に痛みのある参加者も多いとの記載もある。購入を予定している電動ウォーカーを使用することで、更に膝に負担を与えて痛みが増すこともあると考えられるが考慮しているの

か。

【新-8 提案者】

考慮している。

【田中委員】

ホームセンターで電動ウォーカーの購入を予定しているようだが、耐久性は大丈夫か。高齢者が使用しているうちにグラグラしてくることはないのか。本来であればスポーツ用品店で購入するほうが良いのではないか。

【新-8 提案者】

大丈夫と考えている。

【野口係長】

ヒアリングを終了する。

— 提案者退席 —

【野口係長】

・「新-10 イーストユニティーズ幼年野球活性化事業」の概要説明

【新-10 提案者】

・事業説明

【野口係長】

「新-10」について質疑を求める。

【浦野副会長】

収納小屋を建てたいとのことであるが、建設を予定している場所は誰の所有物なのか。

【新-10 提案者】

調べた結果、市の土地であったため、市の道路課、建築住宅課に相談に行き、問題ないとの返答であった。用地管財課にも確認したところ、建物を建てた後で覚書を作成するとの回答であった。

【浦野副会長】

稲田二丁目の町内会館の南側では不便ではないのか。

【新-10 提案者】

不便ではない。しかし、現状は側溝があり危ないと考えている。

【船崎委員】

2者から提出された見積書に、2者ともに「解体費：10,000円（処分費のみ）」となっており、提案書には「保護者会で解体」と記載されている。業者を利用しないで大丈夫なのか。

【新-10 提案者】

見積もり業者2者のうちの1者は富岡小学校の保護者であり、立会いのもと作業してくれるとのことである。また、解体作業を予定している保護者会のメンバーにも同業者が何名かいるため、それも考慮して事業提案書を作成した。

【船崎委員】

市の土地を借りるにあたり、使用料などは確認してあるのか。

【新-10 提案者】

用地管財課に確認し、現在小学校として使用申請している部分は100パーセント減免になっているので大丈夫であると考えられるとの回答をもらっている。

【金子委員】

深さ90センチメートルある側溝に対して「今までに大きな怪我はない」と提案書には記載されているが、どのような点を危惧しているのか。

【新-10 提案者】

今までも何人か落ちた子供がいたため、危険であると認識していた。更に、最近は小さな子供も野球チームに入ってきて危険であるとは思いながらも、自分たちの力ではどうすることも出来なかったため今回提案した。

【船崎委員】

提案書に、設置を予定している収納小屋が「中古ハウス」とあるが。

【新-10 提案者】

稲田の奉賛会が使用している物と同じものを参考にした。

【佐藤委員】

奉賛会では道具置き場として、町内のゴミの集積所の横に中古の収納小屋を設置している。市の土地に設置しており、先ほども土地使用料の話が出たが、奉賛会では無償で土地を使用している。「新-10」の提案書に添付されている見積もり業者に探してもらった中古ハウスであるため、同じ経緯ではないか。

【新-10 提案者】

そうである。

【田中委員】

コストを考えて中古ハウスを設置すると言うのは良いことだと思うが、やはり機能性を考えると新品の方がよいと思う。次回申請する際は考えてほしい。

【新-10 提案者】

承知した。

【野口係長】

時間になったので、ヒアリングは終了する。

— 提案者退席 —

【野口係長】

・「新-9 富岡小学校 PTA 野球活動事業」の概要説明

【新-9 提案者】

・事業説明

【野口係長】

「新-9」について質疑を求める。

【塚田委員】

ユニフォームの購入に当たり、学校からの予算はどうなっているのか。

【新-9 提案者】

10 年前に作製した際は、学校から予算が出たのだが、PTA の予算は子供を優先にしてほしいとの意見が出たため、今回支援事業で申請した。

【塚田委員】

これは市 P 連の活動で、父親は野球、母親はバレーボールをするにあたり、学校では多少なりの予算を設けているはずであるがどうか。

【新-9 提案者】

学校側には以前の経緯もあり、聞きづらかったため聞いてはいない。

【塚田委員】

予算的には足りないとは思いますが、一応学校側に確認してほしい。

【新-9 提案者】

承知した。

【田中委員】

自分も PTA 会費や後援会費が少ないことを理解している。今は昔に比べて児童数が

減っているため仕方がない。ユニフォームも作製して10年も経てば古くなって仕方がないと思う。保護者や子供たちと共に頑張って交流を図るという意味では良いと思う。

【船崎委員】

見積もりを見たが、1着当たりの単価6,780円はもう少し下がらないのか。素材はなにか。

【新-9 提案者】

大会は夏にあるため、素材はメッシュである。

【船崎委員】

購入希望数が22着とあるが今後メンバーが増える予定はあるのか。

【新-9 提案者】

教員が入る可能性がある。

【浦野副会長】

子供や地域のための慈善活動と言う趣旨のもと、良い成績が出せるように努力してほしい。

【野口係長】

以上でヒアリングを終了する。

— 提案者退席 —

【野口係長】

・「新-1 新道地区 運動普及推進員・食生活改善推進員活動支援事業」の概要紹介

【新-1 提案者】

・事業説明

【野口係長】

「新-1」について質疑を求める。

【吉田委員】

毎週朝5時半からの活動に加えて、年に2回の大会があるが、それぞれでタスキを使うのか。

【新-1 提案者】

両方で使用する。

【吉田委員】

保管場所はどうするのか。

【新-1 提案者】

保管場所は、運動普及推進員、食生活改善推進員に確認して決める予定でいる。

【野口係長】

以上でヒアリングを終了する。

- ・「新-2 新道地区水害危険地域自主防災組織による安心・安全事業」の概要紹介

【新-2 提案者】

- ・事業説明

【野口係長】

「新-2」について質疑を求める。

【船崎委員】

土 N0 袋 26 箱の購入を希望しているが、どこにいくつ配布するかは決まっているのか。

【新-2 提案者】

特に設置を希望する町内には 10 箱、それ以外の町内には 5 箱の配布を予定している。災害状況に応じて、町内間で融通した対応を予定している。

【秋山会長】

購入予定の土 N0 袋の耐用年数はどれくらいか。

【新-2 提案者】

個別に袋詰めされており、湿った床等に置いておけば分からないが倉庫内で管理していれば問題ないと考えている。

【野口係長】

補足であるが、資料の 7 ページに「5 年間程度の長期保存が可能。ただし、高温・多湿・直射日光を避けた場所で保管した場合」との記載があるので参考にしてほしい。

【野口係長】

以上でヒアリングを終了する。

— 提案者退席 —

【野口係長】

- ・「新-11 新道すこやかサロン環境整備事業」の概要説明

【新-11 提案者】

- ・事業説明

【野口係長】

「新-11」について質疑を求める。

【吉田委員】

自分の町内では月に1回サロン活動を行っているが、こちらはかなりハードなスケジュールで開催しているように感じる。実際どのくらいの参加者がいて、参加者はこのスケジュールをどう感じているのか。

【新-11 提案者】

利用者に関しては、平均して1会場あたり15名から20名の参加者がある。介護保険事業の一部として運営しており、3か所の会場のうち市の施設である芙蓉荘は備品等が充実しているのだが、こどもの家として使用していた稲田二丁目会館とかも子会館は備品が揃っておらず、使い勝手が悪い。

【秋山会長】

対象年齢が65歳以上であるのに、提案書の添付資料に「介護予防教室のみ要介護1～5の認定を受けた方はご利用いただけません」とある。要介護1、2程度であれば受け入れは可能ではないのか。

【新-11 提案者】

介護認定を受けている参加者を受け入れてしまうと二重介護になってしまうため、基本的には受け入れをしていない。

【秋山会長】

では、要支援認定非該当者のみと言うことか。

【新-11 提案者】

そうである。

【船崎委員】

購入予定の折りたたみチェア用台車は、1台につき何脚収納できるのか。

【新-11 提案者】

1台で25脚の収納が可能である。

なお、プロジェクター、スクリーン、スピーカーは新道地区公民館で保管し、必要な時に各会場に持って行く予定である。

【浦野副会長】

補足であるが、現在審議している備品に関しては、購入後、新道みつわ会が維持管

理し、各会場に関係する地域住民や町内会が自由に使えることになる。また、市ではこのような事業を立ち上げた際に350万円以内の設備投資費を1回のみ支援しており、参加者の送迎に使う車両代やパソコン等に充てることを目的としているのだが、分割して補助申請することができないために今回の地域活動支援事業を活用することになった。

【船崎委員】

市から補助があるのであれば、なるべくそちらを使ってもらいたい。考え方として、市からの補助も税金、地域活動支援事業も税金であり、同じ税金を2か所から貰うことは本来であれば好ましくない。一方、設備が何もないのでは困るので仕方ない部分もある。今後は新道地区の町内会などから助成金や支援金を募って活動してみてもどうか。

【浦野副会長】

船崎委員の指摘にもあるように、あまりお金を使うのは良くないと思うが、今回は最低限の備品購入である。また、新道みつわ会の設立総会の際に町内会長や関係役員から、「各町内会での負担金はあるのか」との質問を受けた。新道みつわ会としては各町内からは負担金などを貰わないとしており、今後も町内会等から負担金等を集める予定はない。

【野口係長】

以上でヒアリングを終了する。

— 提案者退席 —

【秋山会長】

これで全てのヒアリングが完了した。以上で「(3) ヒアリングの実施について」を終了する。

次に、「次第3 その他」について事務局に説明を求める。

【野口係長】

- ・採点票の提出：5月25日（金）正午までに中部まちづくりセンター必着
- ・次回の協議会：6月8日（金）午後6時30分から 新道地区公民館 多目的ホール

【秋山会長】

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 中部まちづくりセンター

TEL : 025-526-1690 (直通)

E-mail : chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。